

**消費税引上げ分は
売手が負担しろと
言われた！**

どうしよう？

減額や買ったときといった消費税の転嫁拒否は、法律で禁じられています。取引先の対応にお困りの方は、ご相談ください。

公正取引委員会
TEL.03-3581-3379

消費税 転嫁拒否 相談

検索

